

議案第50号

逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について

逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

令和5年9月6日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

逗子市災害派遣手当等の支給に関する条例（平成18年逗子市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律（令和5年法律第14号）の施行による新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の一部改正に伴い、引用条項及び字句の整理をするに当たり、改正の要あるため提案する。